

抗がん剤の新薬による、世界で日本だけの薬害事件

# 薬害イレッサ訴訟

## 東京地裁で国の責任認める!!

3月23日、東京地裁は、原告勝訴判決を言い渡しました。これまでのみなさんのご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。

しかし被告らが控訴したため、今後は高裁での審理となります。薬害イレッサは国とアストラゼネカ社が一体となって引き起こした史上最悪の薬害事件です。全面解決のためには、これまでも増して、みなさんのご理解・ご支援が必要になります。どうぞ宜しくお願い致します。

### 国とアストラゼネカ社は、判決で2度目の警告!

東京地裁判決では、アストラゼネカのマーケティング戦略によって「夢の新薬」という大宣伝がなされる一方で、致死的な副作用情報を正確に伝えていなかった（製造物責任法上の「指示・警告上の欠陥」にあたる）ことが断罪されました。

また国についても、アストラゼネカ社を指導する義務を果たさなかったことについて国家賠償法上の責任があるとされました。なお、大阪地裁判決（2月25日）でも、薬事行政は万全でないと言及していました。この点で、国も2度目の警告をうけたのです。

### 国とアストラゼネカ社が控訴～不当な争いは許されません

今後の法廷でのたたかいは次のステージ＝高裁に移ります。しかし、半年で180人、2年半で557人という死亡被害(2010年9月現在819名)を出した薬害イレッサの反省にたつて、原因究明と再発防止措置を真剣に検討するためには、被害者との話し合いが不可欠です。わたしたちは、政府とアストラゼネカに対して、すみやかに全面解決にむけた話し合いのテーブルに着くことを求めています。

【連絡先】薬害イレッサ東京支援連絡会

東京都新宿区新宿2-1-3 三ツツィー新宿御苑 10階

TEL03-3352-3663 担当 土田

<http://yakugairessa.yu-yake.com/index.html>

(2011.5.1 作成)



